

| 課 題 | 具体的取組 | 取組目標 | 5年間の取組成果 | 主な実績 |
|-----|---------|--|---|--|
| | | (3)市有地の商品化等にあたっての民間業者のノウハウの活用を検討 | <p>が図ることができた。</p> <p>施設の統廃合跡地の有効活用（処分・貸付）については、「大阪市未利用地活用方針」に基づき実施することができた。</p> <p>市有地の売却にあたっては、売却仲介に民間事業者を活用し、効率的な事業運営とすることができた。</p> | <p>18年度：22,002百万円（96,030㎡）</p> <p>19年度：35,351百万円（153,811㎡）</p> <p>20年度：20,811百万円（105,238㎡）</p> <p>21年度：16,353百万円（61,715㎡）</p> <p>22年度：15,215百万円（128,819㎡）</p> |
| | ②転活用の徹底 | <p>本市所有の土地のうち、利用計画のない土地及び利用計画はあるが事業化の目処が立たない用地のうち、引き続き、活用を検討する土地については、暫定利用等を積極的に行い、収入の確保を図る。また、暫定利用されている土地について、利用方法などの見直しを図る</p> <p>(1)転活用の障害となる法制度の改正要望</p> <p>(2)無償貸付地の原則有償化と賃料減額の見直しなど、収益性のある暫定利用を進める</p> <p>(3)総務省の土地開発公社経営健全化対策を活用し、市の再取得などにより土地開発公社の長期保有土地を解消するとともに、土地の有効活用を進める</p> <p>(4)未利用地の暫定利用として駐車場の用途に供されている土地について、そもそも駐車場の用途に供すべきかどうか、経営努力の余地の有無、経営主体の適否などの見直しを行うとともに、委託等の手続きや賃賃料の見直しなどを行う</p> | <p>「大阪市未利用地活用方針」に基づき、事業予定地を住宅建設用地などに転活用することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度末までに転活用した未利用地 1,038,031㎡ 無償貸付地の原則有償化と賃料減額の見直しを行い、収益の向上を図れた。 ・減免の措置状況 19年4月1日現在減免基準に適合しないものを改善することにより、累計で365,436千円の収益向上があった。 <p>駐車場に転活用する場合は、「市有地を利用した駐車場の今後の方向性について」に基づき、貸付・管理業務委託などについては、競争性のある一般競争入札等による選定に見直すことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,103箇所のうち1,069箇所を改善済み <p>「大阪市土地開発公社経営改善計画に基づく行動計画」を策定し、経営改善を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に第三セクター等改革推進債の活用により、全ての長期保有土地の解消に目途が立ったため、抜本的解決策である土地開発公社の早期解散の道筋を立てることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・健全化計画における再取得実績 74,023百万円（18～22年度実績） | <ul style="list-style-type: none"> ・「行政財産使用許可等・普通財産貸付けをする場合の減免基準」を策定（19年1月） ・「市有地を利用した駐車場の今後の方向性について」を策定（19年2月） ・「大阪市土地開発公社経営改善計画に基づく行動計画」を策定（19年2月） ・「大阪市未利用地活用方針」を策定（19年6月） 転活用状況 18・19年度：264,735㎡（32件） 20年度：94,398㎡（26件） 21年度：173,969㎡（44件） 22年度：504,929㎡（30件） ・都島区と東成区と城東区に所在する未利用地を保育所に転用し開設（21年5、6月） ・福島区、淀川区、城東区（2箇所）に所在する未利用地を保育所に転用し開設（22年4月、9月） ・大阪市土地開発公社経営改善計画執行監理委員会から「公社は速やかに解散すべき」との提言があり（22年8月）、市会での解散議決がなされた（22年10月） ・国の認可を受け、土地開発公社を解散した（23年3月） |

| 課 題 | 具体的取組 | 取組目標 | 5年間の取組成果 | 主な実績 |
|----------------------|-------------|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・第三セクター等改革推進債の活用実績 15,239百万円(22年度実績) | |
| Ⅲ グループ経営の質的向上 | | | | |
| 1 大阪市の関与の見直し | ①委託料・出資の見直し | (1)監理団体への委託料について、監理団体評価委員会の報告に従い、16年度予算比30%削減(約934億円→約654億円)を実施し、委託料の大幅な削減を図る (2)報告団体及びその他の関連団体への委託料約208億円(16年度決算)の見直しについては、評価委員会の報告に準じた削減となるよう、18年度予算に反映させるべく早急に検討する (3)監理団体のうち株式会社について、監理団体評価委員会からの当初の出資目的が達成され又はされつつあると報告のあった株式会社に対する出資の見直しを行い、株式の全部又は一部の売却処分を実施する (4)報告団体及びその他の関連団体のうち株式会社についても本市及び監理団体からの出資の見直しを検討する | 委託料の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・監理団体(削減目標額280億円) 16年度予算934億円 22年度予算383億円 削減額 ▲551億円(達成率▲197%) ・報告団体及びその他の関連団体(削減目標額61億円) 17年度予算204億円 22年度予算138億円 削減額 ▲66億円(達成率▲108%) 出資の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・監理団体 監理団体のうち、株式会社6社について、出資の見直しを実施した。 ・報告団体及びその他の関連団体 監理団体の出資会社7社について出資見直し等を実施した。 上記のほか、財団法人などの外郭団体等について、団体の廃止や統廃合などにより15団体を見直した。 あわせて外郭団体等の団体数を計28団体見直した。 146団体(H17.7)→118団体(H22.7) 今後、外郭団体等の団体数を、平成27年度までに1/3以下とすることを目標に | 監理団体の委託料見直し(16年度予算比) 17年度予算:▲6.1% ▲57億円 18年度予算:▲27.2% ▲254億円 19年度予算:▲42.1% ▲393億円 20年度予算:▲54.8% ▲512億円 21年度予算:▲55.4% ▲517億円 22年度予算:▲58.9% ▲551億円 (6ヵ年累計効果額:▲2,283億円) 報告団体及びその他の関連団体の委託料見直し (17年度予算比) 18年度予算:▲11.3% ▲23億円 19年度予算:▲18.6% ▲38億円 20年度予算:▲22.3% ▲46億円 21年度予算:▲28.5% ▲58億円 22年度予算:▲32.3% ▲66億円 監理団体への出資の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港振興(株)他1社 TOB株式譲渡 ・大阪港スポーツアライメント(株) 解散 ・(株)大阪キャッスルホテル他1社 破産 ・(株)大阪シティドーム 会社更生 報告団体、その他の関連団体への出資の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・南港航空貨物ターミナル(株)他2社 解散 ・(株)大阪ハウジングサービス他1社 株式譲渡 ・大阪地下街サービス振興(株)他1社 統合 |